

株式会社 あいとサービス 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月15日から令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得促進

<対策>

●令和3年4月～

計画的な取得に向け、事業所ごとに取得予定及び取得状況が把握できるよう管理表整備を行い、従業員に対する周知を図る。

●令和3年6月～

定期的(四半期)に取得状況の確認を行い、各部門管理者と管理部門による検討を行い、取得促進を促す。

●令和4年3月～

取得しやすい環境整備のため、従業員代表との話し合いの場を設定する。(最低、年1回以上の開催)

●以降、ローリングにより、改善取り組みを実施

目標2 新卒採用従業員の育成支援に関する取り組み

<対策>

●令和3年4月～

概ね、採用後3年目までの従業員が配置されている事業所長等との話し合いによる現状把握及び育成に関する検討会の実施

●令和3年4月～

新規採用従業員に対する育成支援担当者の設置

●令和3年9月～

定期的な現状確認の実施及び意見交換会開催

●令和4年4月～

育成にかかる課題検討会を実施し、より良い仕組みへの改善